

**対人地雷禁止条約第10回プレッジング会合**  
**英利外務大臣政務官ステートメント（ビデオメッセージ：仮訳）**  
**（2025年3月12日（水）於：ジュネーブ）**

代表団の皆様、

私は、日本の外務大臣政務官を務める英利アルフィヤでございます。東京より、皆様にご挨拶を申し上げます。昨年11月にカンボジアのシェムリアップで開催された対人地雷禁止条約第5回検討会議への出席に続き、本プレッジング会合において、日本を代表して発言する機会を得たことは、誠に光栄です。

「シェムリアップ・アンコール行動計画」は、今後5年間にわたる対人地雷禁止条約の履行と普遍化に向けた締約国にとってのロードマップとなります。

条約履行支援ユニット（ISU）は、条約の履行及び普遍化に向けた全締約国への支援において極めて重要な役割を果たしており、ISUの安定的な運用は長期的に確保されるべきものです。

この観点から、我が国は、2015年以降、ISUに対し任意拠出を実施しており、これまでに総額約48万スイスフランを拠出しています。

本日、我が国は、国会承認が得られれば、2025年におけるISUの活動に対し、約240万円（約14,000スイスフラン）を拠出する予定であることを発表することにつき嬉しく存じます。

このプレッジング会合の機会を利用して、各国に対してもISUへの幅広い拠出を呼びかけたいと存じます。

代表団の皆様、

日本は、第22回締約国会議議長期間中における優先テーマとして、以下4点を発表済です。

- （1）地雷対策における「国家の主体性」の強化及び「能力構築」支援
- （2）新興技術を活用した対人地雷対策の促進
- （3）地雷対策におけるWPS（女性・平和・安全保障）との連携
- （4）普遍化

スポンサーシップ・プログラムは、条約の会議への参加国および代表団の多様性を確保することにより、国際社会における地雷対策の推進に重要な役割を果たすものです。更に、スポンサーシップ・プログラムは、未締約国の会議への参加を通じて条約の普遍化を推進する上で、非常に重要な意義を有します。

こうしたスポンサーシップ・プログラムの意義を踏まえ、我が国として、本年、初めて同プログラムへの拠出を決定し、1,000万円（約6万5,000スイスフラン）を拠出することを発表できることにつき嬉しく存じます。

我が国によるこの貢献が、我々の共通目標である普遍化の更なる達成に向けた取組みを強化することを期待いたします。日本は、第22回締約国会議議長国として、条約（普遍化）特使、トロイカのメンバー国（注：日本の他、カンボジア及びザンビア）、そして他の締約国と協力しつつ、普遍化に向けた取組みを継続していきます。

改めて、全ての締約国に対し、条約に対するコミットメントを新たにすることを呼びかけると共に、この機会を通じて、条約未締約国に対し条約への加入を呼びかけたいと思います。

代表団の皆様、

最後に、全ての締約国が日本および議長である市川とみ子大使に寄せる信頼に改めて感謝の意を表したいと存じます。

ご清聴ありがとうございました。